

# 第 10 回静岡県ソーシャルワーク実践研究学会のご案内

今年度も、静岡県ソーシャルワーク実践研究学会は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンラインにて開催することになりました。

ソーシャルワーカーとして働く皆様が、日々実践されている内容を発表する機会であるとともに、さまざまな分野で働く仲間や先輩の、実践研究を学べる機会にもなります。ご自身の実践と重ね合わせながら、新たな気付きや自己研鑽にお役立ていただければと思います。皆様、奮って参加をお願いします。

1 日 時 令和 4 年 2 月 5 日 (土) 13:00～16:00

2 会 場 オンライン開催 (先着 100 名)

※zoomを使用するため、zoomが使える環境をご用意ください。事前に動作確認をしておいてください。

※ネット環境を整えることができない等で動画視聴が難しい方や、視聴するために配慮が必要な方は事務局までご相談ください。代替手段についてお知らせ致します。

※定員を超えてしまい、当日の視聴ができない場合は事務局よりご連絡致します。

3 主 催 静岡県ソーシャルワーク関係団体連絡協議会

(一般社団法人静岡県社会福祉士会・静岡県医療ソーシャルワーカー協会・  
一般社団法人静岡県精神保健福祉士協会)

4 内 容

○実践研究発表 13:00～16:00 (zoomは12時40分より入室可能)

「がん終末期患者・家族へのソーシャルワーク実践～本人・家族に寄り添うことの難しさ～」

駿甲コミュニティーホスピタル甲賀病院 花田 香

「オンライン事例検討におけるガイドライン作成の取組」

静岡福祉大学 檜木博之

「大声で泣き叫び自傷行為を繰り返す利用者の支援」

静岡県立富士見学園 多田直樹

「熱海市土石流災害に係る精神保健福祉士協会の取り組み」(仮)

静岡県立こころの医療センター 中村倫也

「HIV 陽性者支援の準備性を高めるために MSW ができること

～当たり前の暮らしを守れる支援者の仲間づくり～」

沼津市立病院 樋口 綾

「コロナ禍における職能団体～人材育成を中心に～」(仮)

溝口病院 望月信吾

「コロナ禍における職能団体～支援の実際～」(仮)

特定非営利活動法人こころ 安達万里子

……………以下調整中(順不同)……………

※抄録の内容は、静岡県社会福祉士会ホームページ (<http://www4.tokai.or.jp/shizuoka-csw/>)  
内 (ホームページ画面左「メニュー」から「実践研究学会抄録」を選択) でご覧いただけます。

5 参加申込 下記の URL か QR コードにて、申込フォームよりお申し込みください。招待メールを送信します。  
締切：令和 4 年 2 月 3 日(木)

<https://forms.gle/ixeX15RCBJarr6Cy7>



【事務局】一般社団法人静岡県社会福祉士会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 シズウェル 4F

TEL 054-252-9877 FAX 054-252-0016

## 静岡県ソーシャルワーク実践研究学会 要綱

(制定：令和元年9月15日)

### 1 実施目的

本会の目的は、各機関に所属するソーシャルワーク専門職が、日頃の実践を振り返り、言語化・文章化すること等をとおして、ソーシャルワーク実践の質の向上、会員間の交流を図ることとする。

### 2 参加団体

静岡県ソーシャルワーク関係団体連絡協議会に所属する一般社団法人静岡県社会福祉士会、一般社団法人静岡県精神保健福祉士協会、静岡県医療ソーシャルワーカー協会とする。

### 3 事業内容

年1回、静岡県ソーシャルワーク実践研究学会を実施する。

### 4 実施体制

静岡県ソーシャルワーク関係団体連絡協議会で企画・運営を行う。幹事団体を3年に1回の持ち回りとする。開催にかかる費用は参加団体で折半する。

### 5 実施要項

【発表者】一般社団法人静岡県社会福祉士会、一般社団法人静岡県精神保健福祉士協会、静岡県医療ソーシャルワーカー協会いずれかの会員とする。

【発表内容】本会の実施目的に沿った内容であれば、自由とする。

具体的には、実践研究、調査研究、事例研究、実践報告、事例報告等とする。

【倫理規定】各職能団体の倫理規定・ガイドラインに基づくものとする。

【優秀演題】発表の中から優秀演題を選出し表彰する。